

平成30年初夏 千の思い、



河崎茂子

日本認知症グループホーム協会 会長



佐藤治夫

医療法人仁恵会 事務局長
グループホーム夕陽の丘 (秋田県)

介護報酬改定から1カ月の現場の状況

司会 全国の会員グループホームの経営者、管理者を結ぶ本誌リレー連載『千思万考』が平成30年3・4月号で47都道府県を一巡しました。本号ではそれを記念して、リレー連載の執筆者の中から3人の方にご出席いただき、河崎会長を囲んでの座談会を企画しました。まず、河崎会長から、お三方に一言。

会長 座談会へのご出席に感謝します。30年改定が大きな荒波に飲み込まれることなく終わり、初めてのレセプト請求も昨日5月10日に行われました。ちょっと昨日は大阪支部で総会が開かれました。その時に皆さんに「レセプトはどうか」とお尋ねしたら、「幾分なりともアップしました」と返ってきました。会長として、ほっとしました。ただ、これから3年先に向かっての対応をどうするのか。本日は、第20回記念全国大会開催の栃木県の小島博さんをはじめ、北は秋田県の佐藤治夫さん、南は鹿児島県の林田貴久さんのお三方に、「今後のグループホームのあるべき形をどのように描くのか」等、いろいろお話を聞かせていただきたいと思います。

司会 会長のお話にもあるように、平成30年は介護・医療・障害福祉の改定が行われました。そして1カ月。そろそろ改定の影響が明らかになる頃だと思います。



次の改定までに徹底的な議論を

佐藤 まさに昨日レセプトを作成したところです。今回は基本報酬が据え置きでしたので、ここ数回の改定のようにレセプトを作成してがっかりということはありませんでした。ただ、新設の加算については現在準備中のももあり、4月分のレセプトには入っていません。また、基本報酬が据え置きとはいえ、次の改定までの3年間に、国が我々に発したメッセージには難しいものも含まれています。それをどう解決していくか。今後も徹底的に議論していかなければならないと考えています。



人材確保と待機者減が課題

小島 私のところは1ユニットで、私と家内と職員で運営する単独型のグループホームです。30年改定に際しては、河崎会長に栃木県支部においでいただき、今回改定の要諦を解説していただきましたが、当グループホームの目の前の課題は「人材確保」と「入居の待機者減への対応」です。

人材については、昨年春、30代の職員がたまたま2人続けて退職しました。すぐに補充はできましたが、職員の平均年齢は55歳になりました。食事を主に担当する78歳の方もいます。一方、入居者の確保にも問題が出てきています。先日看取りを行い定員に空きが出たため、待機者に声をかけました。すると「もう少し一人で暮らしてみたい」ということでした。これは大きな目で見ると喜ばしいことですが、1ユニット

万の考えを語る



小島 博

ファミリーケア有限公司 代表取締役
グループホームおおぞら (栃木県)



林田貴久

社会福祉法人仁恵会 法人統括本部長
グループホームふれあい (鹿児島県)

9人のグループホームにとって、1室空きが出ることは痛手です。急いで近所の居宅介護支援事業所のケアマネジャーに連絡しましたが、収入のマイナスを座して見ているわけにはいきません。平成29年度に追加された介護職員処遇改善加算(I)を取るべく、協会の助言を参考に体制を整え、無事算定できるようになりました。

現在は、口腔衛生管理体制加算や生活機能向上連携加算といった新設の加算の取得を検討しています。併せて、待機者が少なくなっていますから、共用デイにも取り組んでいきたいと考えています。

司会 共用デイは、前回改定直後の取組みとこのところ風向きが変わってきたようにみえます。

会長 その変化は、全国を回ると肌で感じます。3年前には「共用デイって何?」という状況でした。それが平成30年改定直後に訪ねたある支部の非会員も含めた研修会では、共用デイに取り組む事業所は、3年前の1事業所から30事業所に増えていました。中に、「前回、会長の共用デイについての講演を聞いて、すぐに取り組む、いい結果が出た」という言葉をいただきました。

共用デイの取組みは、若手リーダーが音頭を取っている県やブロックの動きは迅速だという手応えを感じています。今回、大阪方式といいますが「昼間の3対1」を国が認めてくれました。共用デイは考えている以上に可能だと思います。新しい取組みを始めるには、大

きなエネルギーが必要です。先行した取組みを見て、「うちも取り組もう」という連鎖反応が大切で、情報の共有化が不可欠です。

共用デイの取組みがよく分からない場合には、協会の講師派遣制度を活用して、「共用デイ」を得意分野とする講師を呼んで支部で研修を開くこともできます。すでに、大阪や四国、九州ではそうした研修の動きも始まっています。

司会 共用デイについては、あるブロック研修会でも、若手の理事から「協会が要望して、国が制度として認めた制度なのだから、我々が積極的に取り組もう」という声が上がって、大きな拍手が会場に広がりました。

会長 うれしいことです。介護報酬改定は、我々が今現場で取り組んでいることを国に提示して、認めていただいて、点数がつく。こういう形でなければと思います。



改定の結果は若干のプラス

林田 当グループホームでも、今回改定の結果は口腔ケアや栄養スクリーニングの加算により、若干のプラスになりました。他方、生活機能向上連携加算については、老健施設と連携して取り組むように現在進めています。「老健施設のセラピストにメリットがない」という声もありますが、私は、老健施設のセラピストこそ、この機会をうまく活用しないと、そのうち仕事がなくなると考えています。老健施設のセラピストには「よいトレーニングの場として、しっか

り取り組んでほしい」と伝えています。

報告書をどう読むか

司会 今号の第1企画『特報』にも掲げたように、このたび当協会が行った「グループホームケアの効果・評価に関する調査」の報告書がまとまりました。この報告書を皆さんはどうお読みになるのでしょうか。



調査で物差しができた

林田 私は調査の検討委員会に委員として加えていただき、グループホームケアを見直すよい機会となりました。特に調査結果として、客観的にグループホームケアの有効性を示せたことはとてもよかったと思います。気になるのは、次の改定で、もし、要支援2、あるいは要介護1、2がグループホームから外されるような流れが出るのであれば、大きなダメージを受けます。ですから、今回のグループホームの客観的な検証結果をもとに、「グループホームはこのように認知症の方たちを支えている」と市民や医療界、経済界、そして国にも理解していただくことが大切と考えます。そしてさらには、この調査の結果を具体化して、グループホーム以外のいろいろなところに提供できると、道が開かれるのではないかと考えます。



入居3カ月以降が勝負

小島 私のグループホームでは、新規入居者1人が調査対象となりました。結果は想定どおり、日頃グループホームケアとして取り組んできたことが数値として出てきたということですが、科学的に検証された意義は大きいと思います。コメントには、「リロケーションダメージがない」とありますが、実際に当グループホームも、リロケーションダメージはほとんどありません。入居した当日、「こんなところ出て行ってやる」と言っていた人が、お屋にはもうこたつでゆったりしていて、溶け込んでいます。

調査は3カ月間の期間でフォローされていますが、私の経験からいうと、最初の3カ月くらいは、スタッフも重点的にケアしていきますし、利用者の方も緊張しています。その状況が落ち着いてきて、3カ月以降に過去の生活歴や本人の持っている特徴的なものが出てきます。それからが本来のグループホームの勝負なのかなと思います。考察にもあるように3カ月以降の調査も今後必要になってくると考えます。



追加の調査に期待したい

佐藤 今回の調査については、結論が非常に分かりやすいということが一つ。そして、我々が普段取り組んでいるケアについての感覚が数値によって裏付けられたという印象を持ちました。

リロケーションダメージに関しては、感覚的には、入居直後にすごく混乱してしまったというケースもあるかと思います。入居3カ月後までの調査ということでしたので、ちょうど生活のリズムが整うあたりまでという恰好です。この後、全国大会などで追加の調査があってもおもしろいと考えます。

司会 この調査検証は、9月に宇都宮で行われる全国大会のシンポジウムのテーマとなっていますね。

小島 はい。検討委員会の委員長を務めてくださった山口晴保先生の講演と、協会の枠を超えてお集まりいただいたグループホーム事業者の皆さんをシンポジストに迎え、シンポジウムを行います。

司会 それは、当日が待たれる企画ですね。ところで、取材をしていると、日本看護協会の坂本すが前会長（『ゆったり』第131号会長対談）をはじめ多くの方から「グループホームの入居者は本当に表情が柔らかい」、「私も認知症になったら、グループホームに入居したい」と、お聞きします。

会長 そのような評価を随分いただいています。これは我々グループホームの原点であり、20年間持ち続けてきたものです。しかし、それは相対論というか情緒的に表わされたものでした。それがようやく今回の調査で、国が打ち出していたグループホームに期待する認知症ケアが客観的に数値で証明されたことに、大きな喜びを感じます。数年前から、厚労省からは、「グループホームケアを評価する物差しをつくってください」と言われていました。このことがやっと形になったということです。これをぜひ、皆さんがおっしゃるように、我々グループホームだけでなくご利用者、ご家族、経済界、さらに国民の皆さんや官僚の方にしっかり発信していきたいと考えています。

さらに、重大なことは、調査は当協会の枠を超えて、広く全国の認知症グループホームのご協力を得て行われたことです。組織を超えて大きな目標に向かってグループホームが一つになって進む。これを実行することにより、我々の未来は明るく大きく広がります。

林田 会長のおっしゃるとおりですね。今回の調査は

単にBPSDが低減するというだけでなく、介護負担も軽減していく。そしてQOLは高い。まさに想定どおりといえば想定どおりなのですが……。想定どおりを証明するのが調査・研究です。そういう意味では、しっかりした物差しができたということです。そして、協会員以外に枠を広げて調査に取り組んだということが重要です。

調査結果では、「画一的なケアではなく本人の意思やニーズ、状態に応じたケアを行っている」、「自立支援の観点から、できることは自ら行ってもらうなど、能力を保持するケアを行っている」といったことが非常に高い割合を示しています。この調査結果をグループホームケアの具体的手法として、どうやって他に提供できるのか。例えば、拘束をしている療養型の病院の職員や今度できた介護医療院の職員の教育にも転用できると思います。報告書には「今後の検証が必要」とありますが、もう少し踏み込んだ調査項目で分かりやすくというのが、次の課題でしょう。調査結果がなるべく多くの人の目に届くようにすることも大切です。

司会 今回、調査は手間のかかるものでした。対象者の確保。そして、ある期間、提供したケアの内容や調査対象者の状況をしっかり観察して、その結果を記入しなくてはならない。その中で、これだけの回答があった。



皆さんが自信を持てる調査結果

会長 この調査研究の委員会のトップに山口晴保先生に座っていただいたことも大きかったと思います。山口先生は認知症ケアを巡る厳しい現実をしっかりとらえたうえで、グループホームのことをこよなく愛していられる。このことは今回の調査に大変大きかったと思います。また、1ユニット9人のグループホームだからこそ、この調査ができたともいえるのではないのでしょうか。協会員の皆さんにも、我々のケアが認知症ケアのトップを走っているという自信を持っていただける結果と思います。

地域での取組み

司会 ここで皆さんのグループホームの最近の取組みをご紹介します。

佐藤 これまでは、当グループホームの立地が地域と

の交流を難しくしている一面があると感じていましたが、最近「立地ではなく、気持ち」と思うようになりました。きっかけは、運営推進会議です。会議に参加の町内会長をはじめ委員の皆さんは、ご自分も親の介護が必要な年代になりこれまで以上に協力的で、新しい取組みの可能性が広がっています。例えば、町内でJA（農協）が運営している小規模多機能と合同で『茶屋っカフェ』という認知症予防カフェを始めました。これまで4回開催していますが、グループホームのスタッフ、行政、地域の方、ご利用者、合わせて40人くらいの人が集まります。

林田 当グループホームも地域の人を呼び込もうといういろいろなことに取り組んできましたが、「そのとき限り」になりがちでした。それが近くの農家が作り過ぎて処分する野菜を見て、「うちの玄関の窓口で売ったらどうですか」と提案。実際に試みたところ、地域の方が買いにくるようになって。これがきっかけで、その農家の方は「ちょっとお手伝いをしましょう」とシニアサポーターになりました。やはり、生活と密着したところで人は繋がるということを改めて、実感しました。今、私は50歳ですが……。間違っではないなかったけど、少し浅はかだったかなと反省しています（笑い）。

司会 これまでグループホームの中で完結していた認知症ケアが地域に広がった例ですね。

小島 これから地域包括ケアの中でどう展開していくか、モデルとなる話を聞かせていただきました。うちのほうは新興住宅地で、町内会長も輪番制で変わってしまいます。けれども、開設当初から、ボランティアさんが利用者の方に体操を教えたり、地元の方が春に近くの公園の桜の下で“よさこい”を踊ったり。そうした関わりが多くあります。

運営推進会議にずっと参加している民生委員が繋ぎ役で、運営推進会議も自治会の集会所でできるようになりました。また、職員が気づかないうちに出ていかれた利用者を、地元の人に保護していただき、助かりました。そういうところから話し合い、自治会でも今後認知症サポーター養成講座に取り組むことになりました。さらに、防災関係でいえば、当事業所は高台にあり、川を挟んだ避難所まで行くのが難しい。そこで、「近くの短期大学を一時避難所に」と、地域と話を進めています。

会長 ここ数年、グループホームはこれまでの9人の世界から、外に打って出るようになりました。共用デイやショートステイに取り組んでいく。認知症カフェに外へと時代の最前線を
取り組む。循環型グループホームは必要だし、そうでなかったら、地域の交流もない、理解もない。今我々グループホームは垣根をはずして、外に向かっていくという時代の最前線をいっています。例えば、共用デイは家庭とグループホームの繋ぎ役になります。利用料金も一般のデイサービスの半分の自己負担金でよい。こうしたグループホームのよいところを我々自身がPRする必要があります。



外へと時代の最前線を

人材確保に知恵を出そう

司会 人材確保についてはいかがですか。

佐藤 一時代前は専門学校を回ると卒業生を紹介されましたが、今では完全な売り手市場です。正直うちの地域では難しい状況です。今始めているのは、リクルート専任職の育成に着手
トの専任職の育成です。また、教育と研修部門を独立させる方向で準備しています。人材確保への対応が手遅れにならないよう法人で養成ができる体制をつくり、そこに処遇改善のためのキャリアパスなどキャリア制度を絡ませていきたいと考えています。

林田 当地域も福祉系の専門学校がなくなっているの
で、頭を切り替え、6年前から地元の高校に働きかけています。現在では実績ができて、農業高校や工業高校からの生徒が入職してきます。初任者研修を行って、トレーニング終了後に法人内に配置しています。

昔は、昼間の研修でも人が集まりましたが、今は、夜に研修をしても集まりません。特にグループホームが職員を研修に出すのは難しい状況があります。これでは今はよくても必ず質は落ちて、認知症ケアを語れるグループホームではなくなってしまうと危惧しています。職員がしなくてもよい仕事はアウトソーシングやシルバー人材を活用して、事業者は職員を研修に出す時間を確保することが重要と考えます。

司会 小島さんのグループホームは単独型の1ユニットですが、介護福祉士が6人いらっしゃいます。皆さん資格を持って入職されたのでしょうか？

小島 介護福祉士6人の内訳は、私と家内で2人、勤続10年のキャリアがある人が1人、1人は今年新たに介護福祉士の資格を取りました。昨年採用した職員は他のグループホームで管理者をしていた人です。短いブランクを経て、再び介護をしたいと、ゼロからの出発と入職しています。あとは、派遣の職員が1人です。
司会 ご夫婦の絆をもとにより職員構成になっているのですね。

小島 はい。そこが当グループホームの強みです(笑)。

協会に要望すること、 会員に呼び掛けたいこと



ブームを大きなムーブメントへ

林田 協会は全国組織として組織率4割を超えることを目標としていただきたい。そして、次の宇都宮の全国大会では、大きな旗を掲げていただきたい。細かい部分ではいろいろあると思いますが、「小異を捨てて大同につく」ともいいます。会長の大きな包容力で、協会の今この盛り上がりをも単なるブームに終わらせることなく、大きなムーブメントにして、グループホームが認知症ケアの本当のモデルだということを実証していただきたい。全国大会はそのよい機会だと思います。

会長 私はその思いは十二分に持っています。調査は一里塚です。調査の結果を見てもグループホームの思いは一つなのです。細かいことはいろいろあっても大きな目標で理解し合えばよいのです。排除の理論でうまくいくことは、世の中何もありません。今回の栃木大会も、協会に入っていられない方にもぜひおいでいただきたいと思います。具体的なことは大会実行委員長とも相談しながら、大会の内容を詰めていきたいと考えます。



低所得者への対応を願う

小島 私から協会へのお願いは、「低所得者の方も利用しやすいグループホーム」という視点に立って、国や行政との対応をお願いしたいということです。グループホームの運営という側面からも、ここが解決しないと運営が難しいのではないのでしょうか。今回実際に部屋が空いたので、待機していた方にお声を掛けましたが、たまたま特養が空いた。家族の

方がいろいろ検討した結果、経済的な理由で「特養に行く」ということになりました。なぜ、グループホームに補足給付がないか不思議です。

さらに、地域密着性という問題がありますが、青森から転居されてすぐ入居された方もいます。また、兵庫県からいらした方もいます。そういう意味では、地域密着という枠を外れて全国的な枠組みで対応していかないと、小規模なグループホームの経営は難しくなっていると考えます。協会には、いろいろな角度から制度の見直しに提言をしていただきたいと思います。

会長 昨年の9月13日の介護給付費分科会のヒアリングにおいても、当協

会は低所得者対策を要望事項に掲げました。その分科会では、全老健の東会長も「なぜグループホームだけ補足給付の対象になっていないのか教えてほしい」と援護射撃を。それに対して、事務局から「補足給付は縮小の方向にある。しかもグループホームは施設ではなく在宅だから、適用できない」との答えが戻ってきました。ある時は在宅、ある時は施設と、納得いかない対応です。この点は今後も国に要望していきます。事務局からは、国が補助金を下ろしている各市町村の家賃補助制度を活用してくださいとの説明もありました。しかし、全国でこの家賃補助制度が活用しているのは3.3%と限られた市町村です。これをどう広げていくか。やはりグループホームが結束して動いていくことが大切です。そうでなければ国は変わりません。

佐藤 協会にお願いしたいのは、いつも会長がおっしゃっている「単独の1ユニットのグループホームが存続できる制度」ということの堅持です。これは大変重要な視点だと思います。時々「佐藤さんのところは法人が大きいからいいね」と言われることがありますが、損益で見れば、どこも基本的には同じです。償却前利益で返済できない計算では通常、借入れは難しいと思います。やはり1ユニットで存続できることはすごく大切です。

いま一つは、林田さんも話されたように、組織率の問題です。組織率が上がらないとしたいことができません。調査一つとっても回収率に関わってきます。そ



心一つに力を合わせていきましょう(会長)

うすると国が調査結果にどのような印象を持つか。他団体と渡り合えるのか、気になるところです。支部開設に関してはあと福島県を残すのみとなっていますが、組織化を再定義することも大切なのではないのでしょうか。

私は、事業は立ち止まること自体が後退に通じると考えています。まさに、「千思万考で行きましょう」ということで、改革にチャレンジと考えています。

会長 佐藤さんがおっしゃったとおり、立ち止まったとたんに事業はアウトです。そういった意味で、私が会長になってから、共用デイの「1ユニット3人」とショートステイの「9人プラス1人」、これは大きな変化です。ショートステイの「9人プラス1人」が算定される要件が今回は「個室の形態をとってください」となっています。しかし、3年後に向けて、会員の皆さんが実際に取り組んで難しい点があれば、皆さんは現場の声として協会にフィードバックしてください。協会はその声をきちんと国に伝えます。

グループホームが地域の中でどれだけ貢献しているかということが、今回の結果で出ました。認知症になったらグループホームに任せたいということが国民の心の中に入っているシステムをつくるために、心一つに力を合わせていきましょう。

司会 本日はどうもありがとうございました。

司会 窪倉憲子(広報・情報委員会副委員長)